

目次

第1章 総則

- 第1節 目的、点検及び評価（第1条・第1条の2）
- 第2節 組織（第2条～第3条）
- 第3節 職員組織（第4条）
- 第4節 運営協議会、教授会及び委員会（第5条～第6条の3）
- 第5節 学年、学期及び休業日（第7条～第9条）

第2章 学部通則

- 第1節 修業年限及び在学年限（第10条・第11条）
- 第2節 入学、退学、休学、転科、転学、留学、復学、除籍及び復籍（第12条～第27条）
- 第3節 教育課程、履修方法、取得免許、資格等（第28条～第38条）
- 第4節 卒業及び学士の学位授与（第39条・第40条）
- 第5節 賞罰（第41条・第42条）
- 第6節 寄宿舍及び厚生施設（第43条～第45条）
- 第7節 委託生、研究生、科目等履修生及び外国人留学生（第46条～第50条）
- 第8節 検定料、入学金及び学費（第51条～第54条）
- 第9節 特別の課程及び公開講座（第55条・第56条）
- 第10節 その他（第57条）

附則

第1章 総則

第1節 目的、点検及び評価

第1条 神戸芸術工科大学（以下「本学」という。）は、人間生活にかかわる関係諸学を総合的にとらえ展開する「芸術工学」の教育・研究を通じて、広い教養、専門的知識、能力、技術とコミュニケーション力を備えた人材を養成することで、社会に貢献することを目的とする。

第1条の2 本学は、教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う。

2 前項の点検及び評価に関することは、別に定める。

第2節 組織

第2条 本学に、芸術工学部及び大学院を置く。

2 芸術工学部に次の学科を置く。

建築・環境デザイン学科

生産・工芸デザイン学科

ビジュアルデザイン学科

メディア芸術学科

3 前項の学科の収容定員は、次のとおりとする。

建築・環境デザイン学科 入学定員 100名 収容定員400名

生産・工芸デザイン学科 入学定員 100名 収容定員400名

ビジュアルデザイン学科 入学定員 100名 収容定員400名

メディア芸術学科 入学定員 100名 収容定員400名

4 大学院に芸術工学研究科を置き、修士課程及び博士後期課程とする。

5 研究科に、次の専攻を置く。

芸術工学専攻

総合アート&デザイン専攻

6 前項の専攻の収容人員は、次のとおりとする。

芸術工学専攻

入学定員 6名 収容定員 18名（博士後期課程）

総合アート&デザイン専攻

入学定員 27名 収容定員 54名（修士課程）

7 大学院学則は、別に定める。

第2条の2 本学に、芸術工学教育センターを置く。

第2条の3 学部、学科の目的

芸術工学部

人間生活にかかわる関係諸学を総合的にとらえ展開する「芸術工学」の教育・研究を通じて、広い教養、専門的知識、能力、技術とコミュニケーション力を備え、よりよい社会の実現に寄与できる能力を有する者の養成を目的とする。

その目的を達成するため、専門分野として、建築・環境デザイン、生産・工芸デザイン、ビジュアルデザイン、メディア芸術をおく。

建築・環境デザイン学科

大学卒業生としての基礎的な教養と、都市からインテリアまでの多様な空間スケールを対象とする建築・環境デザインに関する専門性、幅広い視野と知識に基づく実践的総合力と自分の考え方を表現する力を修得し、柔軟な思考力と構想力を養い、社会で活動するために必要な教養とコミュニケーション力及び実践力を有する者の養成を目的とする。

生産・工芸デザイン学科

大学卒業生としての基礎的な教養と、コミュニケーション力を身につけ、プロダクトデザイン、ファッション・テキスタイル、クラフトにおける専門性と幅広い知見、技術及び表現力を修得し、専門性を活かした上で分野融合力及び社会で活動し貢献できる実践力を有する者の養成を目的とする。

ビジュアルデザイン学科

大学卒業生としての基礎的な教養と、グラフィック・コミュニケーションデザイン、WEB・デジタルデザイン、エディトリアルデザイン・イラストレーションに関する専門的な知見とビジュアルコミュニケーションの多様な表現力を修得し、社会活動や芸術表現領域に創造的な貢献ができる実践力及びコミュニケーション力を有する者の養成を目的とする。

メディア芸術学科

大学卒業生としての基礎的な教養と、コミュニケーション力を身につけ、「まんが・コミックイラスト」「映画・映像・アニメーション」「CG・ゲーム」などの各メディア芸術分野における専門性と幅広い知見、技術及び表現力を修得し、社会で活動し貢献できる能力を有する者の養成を目的とする。

第3条 本学に、情報図書館及び芸術工学研究所を置く。

- 2 情報図書館に関する規程は、別に定める。
- 3 芸術工学研究所に関する規程は、別に定める。

第3節 職員組織

第4条 本学に、次の職員を置く。

学長 教授 准教授 助教
実習助手 事務職員

- 2 本学に、必要に応じ副学長及び学部長を置くことができる。
- 3 学長は、学務を統括し、所属職員を統督する。
- 4 副学長は、学長の学務の統括運営を補佐する。
- 5 学部長は、学長を補佐し、その命を受けて本学の教学運営業務を遂行し、学部内の業務を処理するとともに、学部内に所属する教員を指揮監督する。

第4節 運営協議会、教授会及び委員会

第5条 本学に教授会を置き、学長、専任の教授をもって組織する。

- 2 学長が必要と認めるときは、専任の准教授、助教を加えることができる。

第6条 教授会は、学長が定めるところにより、次の事項を審議し、学長に意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学及び卒業に関する事項
 - (2) 教育課程に関する事項
 - (3) 学位の授与に関する事項
 - (4) 学長が必要とし、諮問する事項
- 2 教授会は、次の事項について、学長に意見を述べることができる。
- (1) 学生の休学、転学、留学、退学、除籍及び復籍に関する事項
 - (2) 学部、学科の組織編成に関する事項
 - (3) その他教学部門における重要な事項
- 3 第1項に定める審議事項については、教授会の意見を聴いて学長が決定する。
- 4 教授会に関する規程は、別に定める。

第6条の2 本学に学長の諮問機関として運営協議会を置く。

- 2 運営協議会は、学長、副学長、学部長、芸術工学教育センター長、学科主任、研究科長、専攻主任、事務局長及び事務局次長をもって組織し、本学の重要な事項を協議する。
- 3 学長が必要と認めるときは、館長、室長、所長、委員長及び課（室）長を加えることができる。
- 4 運営協議会に関する規程は、別に定める。

第6条の3 本学に運営協議会の下部組織として、各種委員会を置くことができる。

- 2 各種委員会に関する規程は、別に定める。

第5節 学年、学期及び休業日

第7条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第8条 学年を次の2学期に分ける。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

- 2 必要がある場合は、学長は、前項の学期の期間を変更することができる。

第9条 休業日は、次のとおりとする。ただし、休業日であっても授業をし、又は試験を実施することがある。

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に定める休日
- (3) 学校法人谷岡学園創立記念日（2月15日）
- (4) 春期休業
- (5) 夏期休業
- (6) 冬期休業

- 2 前項第4号から第6号の休業の期間に関しては、別に定める。

- 3 必要がある場合は、学長は、前項の休業日を臨時に変更することができる。
- 4 第1項に定めるもののほか、学長は、臨時の休業日を定めることができる。

第2章 学部通則

第1節 修業年限及び在学年限

第10条 学部の修業年限は、4年とする。

第11条 学生は、8年を超えて在学することができない。ただし、第17条第1項及び第17条の2第1項の規定により入学した者は、第17条第2項及び第17条の2第2項により、定められた在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えて在学することができない。

第2節 入学、退学、休学、転科、転学、留学、復学、除籍及び復籍

第12条 入学、転科、編入学及び転入学の時期は、学年の始めとする。ただし、再入学については、学期の始めとすることができる。

第13条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣の指定した者
- (5) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同規則附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）により文部科学大臣の行う大学入学資格検定に合格した者を含む）。
- (6) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有する者として認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (7) その他本大学において、相当の年齢に達し高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

第14条 本学への入学を志願する者は、入学願書に所定の入学検定料及び別に定める書類を添えて願出しなければならない。

第15条 前条の入学志願者については、別に定めるところにより、選考を行う。

第16条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに、保証人連署の在学誓書、その他の書類を提出するとともに、入学金及び学費を納付しなければならない。

2 学長は、前項の入学手続きを完了した者に入学を許可する。

第17条 次の各号の一に該当する者で、本学に編入学を志願する者があるときは、欠員がある場合に限り、第15条にかかわらず選考のうえ、教授会の意見を聴いて、学長が相当年次に編

入学を許可する。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 短期大学又は高等専門学校を卒業した者
- (3) 専修学校の専門課程のうち、文部科学大臣の定める基準を満たすものを修了した者（ただし、学校教育法（昭和22年法律第26号）第90条に規定する大学入学資格を有する者に限る。）
- (4) その他本学において、前各号の者と同等以上の学力があると認めた者
- (5) 前各号に掲げる者のほか、法令で定める者

2 前項の規定により入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取り扱い並びに在学すべき年数については、教授会の意見を聴いて、学長が決定する。

3 編入学に関する規程は、別に定める。

第17条の2 4年制大学又は短期大学に1年以上在学し、退学した者又は現に在学する大学の学長又は学部長の転学の承認を得た者で、かつ30単位以上を修得している者が、本学に転入学を志願するときは、欠員がある場合に限り、第15条にかかわらず選考のうえ、教授会の意見を聴いて、学長が相当年次に転入学を許可する。

2 前項の規程により入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取り扱い並びに在学すべき年数については、教授会の意見を聴いて、学長が決定する。

3 転入学に関する規程は、別に定める。

第18条 保証人は、独立の生計を営み、保証人としての責務を確実に果たし得る者でなければならない。

2 保証人が死亡したとき、又はその資格を失ったときは、新たに保証人を定めて、直ちに届け出なければならない。

第19条 学生又は保証人が住所・氏名を変更したときは、直ちに届け出なければならない。

第20条 疾病その他の理由で3か月以上就学できない者は、保証人連署の届出書に理由を証明する書類を添えて提出し、学長の許可を得て休学することができる。

2 前項のほか、修学することが適当でないと認められる者については、学長は、休学を命ずることができる。

3 休学期間は、1年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、休学期間の延長を認めることができる。この場合、1回の延長につき1年以内、かつ、最初の休学期間の開始日から連続して2年を超えてはならない。

4 休学期間は、通算して4年を超えることができない。

5 休学期間は、第11条の在学期間には算入しない。

第21条 休学期間中にその理由が消滅した場合は、教授会の意見を聴いて、学長が復学を許可

する。

第22条 学生が他の学部又は学科に転学部、転学科又は転専攻を願い出たときは、教授会の意見を聴いて、学長が相当年次に転学部、転学科又は転専攻を許可する。

2 転学部、転学科及び転専攻に関する規程は、別に定める。

第23条 他の大学への入学又は転学を志願しようとする者は、学長の許可を受けなければならない。

第24条 外国の大学で学修することを志願する者は、学長の許可を得て留学することができる。

2 前項の手続については、別に定める。

第25条 学生が退学するには、その理由を明らかにし、保証人連署の届出書を提出して、学長の許可を受けなければならない。

第26条 次の各号の一に該当する者は、学長が除籍する。

- (1) 疾病その他の理由で、成業の見込みがないと認められた者
- (2) 学費納付を怠り督促を受けた後、指定した期日を経ても納入しない者
- (3) 第11条に定める在学年限を超えた者
- (4) 第20条第3項に定める休学期間を超えて、なお修学できない者
- (5) 長期間にわたり行方不明の者

第27条 第25条により退学した者及び前条第4号により除籍された者が再入学を願い出たときは、選考の上、教授会の意見を聴いて、学長が許可する。

2 前条第2号で除籍された者が復籍しようとするときは、保証人連署の届出書を提出して、学長の許可を受けなければならない。

第3節 教育課程、履修方法、取得免許、資格等

第28条 各学部学科の授業科目を分けて、基礎教育科目、専門教育科目とする。なお、教授会の決定により年度によって、開講しない授業科目がある。

第29条 授業科目、単位数及び開設年次は、別表第1のとおりとする。

第30条 授業科目の単位計算方法は、45時間の学修を必要とする内容をもって1単位とすることを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次に掲げる基準により計算するものとする。

- (1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲での授業をもって1単位とする。
- (2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲での授業をもって1単位とする。
- (3) 卒業研究、総合プロジェクト及びアート&デザインプロジェクトについては、学修の成果を評価して所定の単位を授与する。

2 前項に定める授業は、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場

所で履修させることができる。

第31条 各学部学科の授業科目について、別表第1に定めるところにより、所定の単位を修得しなければならない。

2 前項の規定により修得すべき単位数のうち、前条第2項の授業の方法により修得する単位数は60単位を超えないものとする。

第32条 単位の認定は、筆記試験又はその他の方法によって行う。

2 試験は、学期末又は学年末に行う。ただし、授業科目によっては臨時に行うことがある。

第33条 授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。

第34条 授業科目の試験の成績は、S・A・B・C・D・Eの6段階をもって表示し、S・A・B・Cを合格とする。

第35条 教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学（外国の大学又は短期大学を含む。）との協議に基づき、学生に当該他大学等の授業科目を履修させることができる。

2 前項の規定により履修した授業科目について修得した単位については、学長が教授会の意見を聴いて、30単位を限度として卒業の要件となる単位として認めることができる。

3 単位認定に関する規程は別に定める。

第36条 教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

2 前項の規定により与えることのできる単位数については、学長が教授会の意見を聴いて、前条第2項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を限度として卒業の要件となる単位として認めることができる。

3 単位認定に関する規程は別に定める。

第37条 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学等において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修により修得した単位を含む。）を、本学において修得したものと認定することができる。

2 前項の規定により修得したものと認定することができる単位については、編入学及び転入学の場合を除き、30単位を限度とし、第35条第1項及び前条第1項により修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を限度として卒業の要件となる単位として認めることができる。

3 編入学、転入学及び単位認定に関する規程は別に定める。

第37条の2 教育職員免許状を得ようとする者は、第31条に規定する卒業の要件を充足し、かつ、教育職員免許法（昭和24年法律第147号）及び教育職員免許法施行規則（昭和29年文部省令第26号）に定める単位を修得しなければならない。

2 前項に関する授業科目、単位数及び開設年次は、別表第1のとおりとする。

3 本学において取得できる教育職員免許状は、次のとおりである。

学部・学科	免許状の種類及び免許教科
芸術工学部 建築・環境デザイン学科	高等学校教諭第一種免許状 工業
芸術工学部 生産・工芸デザイン学科	中学校教諭一種免許状 美術 高等学校教諭一種免許状 美術 高等学校教諭一種免許状 工芸
芸術工学部 ビジュアルデザイン学科	中学校教諭一種免許状 美術 高等学校教諭一種免許状 美術
芸術工学部 メディア芸術学科	中学校教諭一種免許状 美術 高等学校教諭一種免許状 美術

4 教育職員免許状取得に関する規程は、別に定める。

第38条 博物館学芸員の資格を取得しようとする者は、博物館法（昭和26年法律第285号）及び同法施行規則（昭和30年文部省令第24号）に基づき、本学で定める授業科目及び単位を修得しなければならない。

2 前項に関する授業科目及びその単位数は、別表第2のとおりとする。

3 博物館学芸員課程の履修に関する規程は、別に定める。

第4節 卒業及び学士の学位授与

第39条 本学に4年（第17条第1項により入学した者については、同条第2項により定められた在学すべき年数、第17条の2第1項により入学した者については、同条第2項により定められた在学すべき年数）以上在学し、第31条に定める授業科目及び単位数を取得した者については、教授会の意見を聴いて、学長が卒業を認定する。

第40条 前条の卒業者には、学士（芸術工学）の学位を授与する。

第5節 賞罰

第41条 学生として表彰に値する行為があった者は、教授会の意見を聴いて、学長が表彰することがある。

第42条 本学の規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為があったときは、学長は教授会の意見を聴いて、これを懲戒する。

2 懲戒は、訓告、停学及び退学とする。

3 退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。

- (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められた者
- (2) 正当な理由がなくて出席が常でない者
- (3) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

4 懲戒に関する規程は、別に定める。

第6節 寄宿舍及び厚生施設

第43条 本学に、学生の福利厚生のため、寄宿舍を設けることができる。

第44条 本学に、学生及び教職員の保健管理又は診療業務を行うため、保健室及び相談室を設け、別に定めるところによりその業務を行う。

第45条 本学に食堂を設け、学生及び教職員の福利に供する。

第7節 委託生、研究生、科目等履修生及び外国人留学生

第46条 公共団体又はその他の機関からの委託に基づき、特定の専門事項について研究することを志願する者があるときは、学部の教育研究に支障のない限り、選考の上、委託生として入学を許可することがある。

2 委託生に関する規程は、別に定める。

第47条 本学において、特定の専門事項について研究することを志願する者があるときは、学部の教育研究に支障のない限り、選考の上、研究生として入学を許可することがある。

2 研究生に関する規程は、別に定める。

第48条 本学において、一つ又は複数の授業科目の履修を志願する者があるときは、学生の修学を妨げない限り、選考の上、科目等履修生として入学を許可することがある。

2 科目等履修生に関する規程は、別に定める。

第49条 他の大学等の学生で、本学において授業科目を履修することを志願する者があるときは、当該他大学等との協議に基づき、科目等履修生として入学を許可することがある。

第50条 外国人で、大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する者があるときは、選考の上、外国人留学生として入学を許可することがある。

2 外国人留学生に関する規程は、別に定める。

第8節 検定料、入学金及び学費

第51条 検定料、入学金、学費の額は、別表第3のとおりとする。

第52条 学費は、毎年これを前期及び後期に分けて、次の期日までに納付しなければならない。ただし、新入学生の入学時における学費は、別に定める期日までに納付しなければならない。

前期 4月27日

後期 10月27日

第53条 納入した検定料、入学金、学費は還付しない。ただし、定められた期日までに入学辞退を申し出た場合には、既納の学費を還付することがある。

2 前項の入学辞退の方法については、別に定める。

第54条 留学期間中の学費は、別に定める。

2 休学期間中の学費は徴収しない。ただし、休学期間中は、在籍料を納入しなければならない

い。

3 停学期間中の学費は、免除しない。

第9節 特別の課程及び公開講座

第55条 本学の学生以外の者を対象とした特別の課程を編成し、これを修了した者に対し、修了の事実を証する証明書を交付することができる。

2 特別の課程の編成に関することは、別に定める。

第56条 本学は、学生及び社会人、一般市民の教養を高め、文化の向上に資するため、公開講座を開設することがある。

第10節 その他

第57条 この学則の改廃は、教授会の意見を聴いて学長が承認し、理事会が行う。

附 則

この学則は、平成元年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成2年4月1日から施行する。

附 則

1 この学則は、平成3年4月1日から施行する。ただし、第2条第3項の規定にかかわらず、平成3年度から平成11年度までの間の入学定員は、次のとおりとする。

環境デザイン学科 入学定員 80名

工業デザイン学科 入学定員 120名

視覚情報デザイン学科 入学定員 80名

2 入学金及び学費については、平成3年度入学生より適用する。ただし、平成2年度以前の入学生の学費については、なお従前の規定による。

附 則

この学則は、平成4年4月1日から施行する。

附 則

1 この学則は、平成5年4月1日から施行する。

2 平成4年度以前に入学した学生については第29条を除き、なお従前の規定による。ただし、施設設備費、実験実習費から教育充実費への種別変更及び設置科目としての基礎分野科目の「美術史Ⅰ」「美術史Ⅱ」（従前の人文分野科目とする。）、「総合Ⅰ」「総合Ⅱ」（従前の社会分野科目とする。）、「科学史」（従前の自然分野科目とする。）、「広告広報論演習」（従前の専門共通科目とする。）、環境デザイン学科目の「特別講義」工業デザイン学科目の「インテリア概論」「表示製図法演習」「プロダクト学外演習」「アパレル学外演習」「デザインサーベイ」視覚情報デザイン学科目「電気・電子実習」「光学」「画像メディア・

材料論」「ビジュアルデザイン演習」「映像デザイン演習」「CGデザイン演習」「スペースデザイン演習」「音響デザイン実習」は、平成4年度以前に入学した学生についても適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成6年4月1日から施行する。
- 2 平成5年度以前に入学した学生については、なお従前の規定による。ただし、設置科目としての環境デザイン学科目「特別講義Ⅰ」「特別講義Ⅱ」「特別講義Ⅲ」「特別講義Ⅳ」、工業デザイン学科目の「ファッションマーケティング論Ⅱ」は、平成5年度以前に入学した学生についても適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成7年4月1日から施行する。
- 2 入学金及び学費については、平成7年度入学生より適用する。
- 3 平成6年度以前に入学した学生については、なお従前の規定による。ただし、設置科目としての基礎分野科目の「生活調査論」（従前の社会分野科目又は文化科目とする。）「行動学Ⅲ」「行動学Ⅳ」（従前の社会分野科目又は自然科目とする。）「科学史B」（従前の自然分野科目又は自然科目とする。）「ドイツ語Ⅲ」（従前の外国語科目とする。）「フランス語Ⅲ」（従前の外国語科目とする。）「日本語Ⅰ」「日本語Ⅱ」（従前の外国語科目とする。）工業デザイン学科目の「インテリア設備計画」「インテリア施工」「カラーデザイン」は、平成6年度以前に入学した学生についても適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成8年4月1日から施行する。
- 2 平成7年度以前に入学した学生については、なお従前の規定による。ただし、設置科目としての基礎分野科目の「芸術工学概論B」（従前の文化科目とする。）「科学史C」「数学思想史」（従前の自然分野又は自然科目とする。）は、平成7年度以前に入学した学生についても適用する。また、基礎分野科目の「生物学」（従前の自然分野又は自然科目とする。）は、平成6年度以前に入学した学生についても適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成9年4月1日から施行する。
- 2 平成8年度以前に入学した学生については、なお従前の規定による。ただし、第35条に定める単位認定、第37条に定める博物館学芸員課程及び設置科目としての基礎分野科目の「社会心理学」（従前の社会分野又は文化科目とする。）「統計学」「応用数学」（従前の自然分野又は自然科目とする。）「色彩論Ⅱ」（従前の専門共通科目又は自然科目とする。）「英語XA」「英語XB」（従前の外国語科目とする。）工業デザイン学科目の「インテリア計画

演習」「服装心理学」視覚情報デザイン学科目の「視覚情報デザイン特別講義Ⅰ」「視覚情報デザイン特別講義Ⅱ」「視覚情報デザイン特別講義Ⅲ」「視覚情報デザイン特別講義Ⅳ」は、平成8年度以前に入学した学生についても適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成10年4月1日から施行する。
- 2 平成9年度以前に入学した学生については、なお従前の規定による。ただし、設置科目としての基礎分野科目の「現代物理」「グラフ理論Ⅰ」「グラフ理論Ⅱ」（従前の自然分野又は自然科目とする。）「デザイン史Ⅲ」（従前の人文分野又は文化科目とする。）工業デザイン学科目の「カラーデザイン」「テキスタイルCAD」は、平成9年度以前に入学した学生についても適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成11年4月1日から施行する。
- 2 入学金及び学費については、平成11年度入学生から適用する。
- 3 平成10年度以前に入学した学生については第25条及び第51条を除き、なお従前の規定による。ただし、設置科目としての基礎分野科目の「社会調査論」（従前の社会分野又は文化科目）「中国語ⅠA」「中国語ⅠB」「中国語ⅡA」「中国語ⅡB」（従前の外国語科目）「コンピュータ演習D」「コンピュータ演習E」（従前の専門共通科目又はデザイン基礎）工業デザイン学科目の「生活デザイン基礎」「CGプレゼンテーション演習」「インテリア設備と製図演習」「調査統計演習」「インダストリアルデザイン表現法実習Ⅰ」「インダストリアルデザイン表現法実習Ⅱ」「生活デザイン表現法実習Ⅰ」「生活デザイン表現法実習Ⅱ」「インテリア製図Ⅰ」「インテリア製図Ⅱ」は、平成10年度以前に入学した学生についても適用する。また、平成9年度及び平成10年度入学生の従前の設置科目としての「学科間プロジェクト」を必修科目から選択科目に変更し、それにより履修単位数表の科目区分「自由」の単位数をそれぞれ2単位追加する。

附 則

- 1 この学則は、平成12年4月1日から施行する。
- 2 平成11年度以前に入学した学生については、第6条及び第22条を除き、なお従前の規定による。ただし、設置科目としての基礎分野科目の「総合デザイン基礎Ⅲ」（従前の専門共通科目又はデザイン基礎）「インタラクティブデザイン論」（従前の専門共通科目又はデザイン基礎）工業デザイン学科目の「店舗デザイン」「パターンメイキング演習」は、平成11年度以前に入学した学生についても適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成13年4月1日から施行する。

- 2 平成12年度以前に入学した学生については、なお従前の規程による。ただし、設置科目としての基礎分野科目の「英語コミュニケーション中級A」「英語コミュニケーション中級B」工業デザイン学科目の「インタフェース・デザイン論」「ファッションコミュニケーション」「ファッションイラストレーション演習」「アパレルソーイング演習」は、平成12年度以前に入学した学生にも適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成14年4月1日から施行する。
- 2 平成13年度以前に入学した学生については、なお従前の規程による。ただし、設置科目としての基礎分野科目の「文学理論」「文化特別ゼミナール」（従前の文化区分科目）「自然特別ゼミナール」（従前の自然区分科目）「外国語特別ゼミナール」（従前の外国語区分科目）「デザイン基礎特別ゼミナール」「コンピュータ基礎特別ゼミナール」（従前のデザイン基礎区分科目）、環境デザイン学科の「建築デザイン演習A」「建築デザイン演習B」「建築デザイン演習C」「都市・地域デザイン演習A」「都市・地域デザイン演習B」「ランドスケープデザイン演習」、プロダクトデザイン学科の「ユニバーサルデザイン論」「ITソフトウェア設計論」「ITシステム設計論」（従前の工業デザイン学科プロダクトデザインコース科目）、ファッションデザイン学科の「デジタルデザイン表現法」「ファッション情報分析」「ファッション情報計画演習A」「ファッション情報計画演習B」（従前の工業デザイン学科ファッションデザインコース科目）は、平成13年度以前に入学した学生にも適用する。
- 3 工業デザイン学科は、平成14年4月の学生募集を停止し、当該学科に在学生在が在学しなくなるのを待って廃止する。

附 則

この学則は、平成14年9月30日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成15年4月1日から施行する。
- 2 平成14年度以前に入学した学生については、なお従前の規定による。ただし、第24条及び設置科目としての視覚情報デザイン学科の「構成計画」「グラフィック造形Ⅰ」「グラフィック造形Ⅱ」は、平成14年度以前に入学した学生にも適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 平成15年度以前に入学した学生については、なお従前の規定による。ただし、設置科目としての基礎分野科目の「グレートフィルムズ」「アンダーワールド心理学」、環境デザイン学科の「建築・アート・文化」、ファッションデザイン学科の「パターンメイキング応用演習」は、平成15年度以前に入学した学生にも適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成17年4月1日から施行する。
- 2 平成16年度以前に入学した学生については、なお従前の規定による。ただし、教職課程の科目及び設置科目としての基礎分野科目の「映画入門」「法学（日本国憲法含む）」（従前の文化区分科目）「体育実技」「物理学の楽しみ方」「カオスと複雑系」「アトムと光の科学」「形の科学」「力学とデザイン」（従前の自然区分科目）「現代美術論」（従前のデザイン基礎区分科目）、自由科目の「総合プロジェクトA」「総合プロジェクトB」「総合プロジェクトC」「総合プロジェクトD」は、平成16年度以前に入学した学生にも適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 平成17年度以前に入学した学生については、なお従前の規定による。ただし、第8条第2項及び設置科目としての基礎分野科目の「西洋美術史」「近代日本美術史」「デザインと著作権」「キャリアデザイン」（従前の文化区分科目）「ダンスワークショップ」「音楽理論」（従前の自然区分科目）「芸術工学文化論」「芸術工学特別講義A」「芸術工学特別講義B」「芸術工学特別講義C」（従前のデザイン基礎区分科目）「ハングル初級Ⅰ」「ハングル初級Ⅱ」「ハングル中級Ⅰ」「ハングル中級Ⅱ」（従前の外国語区分科目）、ビジュアルデザイン学科の「情報デザイン論」「編集・表現論」「広告デザイン論」「イラストレーション史」「絵本論」「印刷史」「印刷体験実習」「デジタル表現Ⅱ」「DTP基礎」「ウェブデザイン基礎」「イラストレーション基礎技法」「タイポグラフィⅠ」「タイポグラフィⅡ」「編集発想法演習」「情報編集法演習Ⅰ」「情報編集法演習Ⅱ」「ビジュアルフレッシュマンセミナー」「ビジュアルデザイン学外演習」、ファッションデザイン学科の「テキスタイル素材と色彩」「ドレーピング」「ファッション空間演出」「ファッションデザイン」「ファッション企画・情報」「ファッションデザイン実習C」「ファッションデザイン応用」「ファッション企画・情報応用」「テキスタイルデザイン応用」「ファッションフレッシュマンセミナー」「ファッションデザイン特別講義A」「ファッションデザイン特別講義B」「ファッションデザイン特別講義C」「ファッションデザイン特別講義D」、プロダクトデザイン学科の「インダストリアルデザイン基礎」「プロダクト製図」、環境・建築デザイン学科の「環境・建築フレッシュマンセミナー」は平成17年度以前に入学した学生にも適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 平成18年度以前に入学した学生については、なお従前の規定による。ただし、第22条及び設置科目としてのメディア表現学科の「作画技術演習Ⅰ」「作画技術演習Ⅱ」、プロダクトデザイン学科の「フィッティング・デザイン」「産学プロジェクト」は平成18年度以前に入

学した学生にも適用する。

附 則

この学則は、平成19年9月27日から施行し、平成19年9月25日から適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 平成19年度以前に入学した学生については、なお従前の規定による。ただし、第20条及び設置科目としての基礎分野科目の「デザイン文献学」「キャリアデザインⅠ」「キャリアデザインⅡ」「インターンシップA」「インターンシップB」「インターンシップC」「インターンシップD」、先端芸術学部メディア表現学科の「アニメーション原論」「ストーリーまんが演出論」「アニメーション技術演習」「まんが・アニメーション総合演習」「資料講読」「まんが構成論」、デザイン学部ビジュアルデザイン学科の「絵本制作基礎」「パッケージデザイン」は、平成19年度以前に入学した学生にも適用する。
- 3 平成17年度から平成19年度までの環境・建築デザイン学科入学生については、デザイン学部環境・建築デザイン学科目としての「力の流れと安全」「構造・材料ワークショップ」は、必修科目として取り扱い、履修単位数表についても、「選択」を19単位、「必修」を34単位として読み替える。
- 4 前項の科目に係る単位を既に修得している学生については、当該修得済み単位について、必修科目として修得したものとして読み替える。

附 則

- 1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 平成20年度以前に入学した学生については、なお従前の規定による。ただし、第9条及び設置科目としての基礎分野科目の「芸術基礎特別演習C」「芸術工学特別講義D」、先端芸術学部メディア表現学科の「まんが制作基礎」、デザイン学部ビジュアルデザイン学科の「DTP基礎Ⅱ」「リアルイラストレーション」「キャラクターデザイン」「パッケージデザインⅡ」「ビジュアルデザイン学外演習」は、平成20年度以前に入学した学生にも適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 平成21年度以前に入学した学生については、なお従前の規定による。ただし、設置科目としての基礎分野科目の「音楽文化論」「映像理論」「芸術基礎特別演習D」「総合英語Ⅱ」「英語演習C」は、平成21年度以前に入学した学生にも適用する。
- 3 平成21年度のデザイン学部ビジュアルデザイン学科入学生については、「デザイン計画・調査法特別演習」「編集・表現法特別演習」「グラフィックデザイン特別演習」「エディトリアルデザイン特別演習」「ウェブデザイン特別演習」「イラストレーション特別演習」「絵

本制作特別演習」は、選択必修科目として取り扱い、履修単位数表についても「選択必修」を16単位、「選択」を34単位として読み替える。

附 則

- 1 この学則は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 平成22年度以前に入学した学生については、なお従前の規定による。ただし、設置科目としての基礎分野科目の「現代美術史B」「アートと空間」、先端芸術学部まんが表現学科の「キャラクター制作演習」「まんが教育学」「Webコミック演習」「人物画Ⅰ」「人物画Ⅱ」、先端芸術学部映像表現学科の「動画演習」「デジタル彫刻基礎」、デザイン学部ビジュアルデザイン学科の「ビジュアルデザイン実習DTP」「ビジュアルデザイン実習Web」、デザイン学部環境・建築デザイン学科の「デザインプロセス論」「家具・インテリアデザイン」「照明デザイン」は、平成22年度以前に入学した学生にも適用する。基礎分野科目の「デザイン基礎特別演習C」は、平成21年度・平成22年度に入学した学生にも適用する。先端芸術学部まんが表現学科の「表現リテラシー」は、平成22年度に入学した学生にも適用する。先端芸術学部クラフト・美術学科の「フィギュア技法」「水彩画・アクリル画技法」「彫刻・フィギュア技法」、デザイン学部ファッションデザイン学科の「ファッションデザイン画」は、平成21年度以前に入学した学生にも適用する。なお、環境・建築デザイン学科生及び環境デザイン学科生は、平成22年度以前に「家具・インテリアデザイン」「照明デザイン」を修得した単位を、自学科での選択科目とする。

附 則

- 1 この学則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 平成23年度以前に入学した学生については、なお従前の規定による。ただし、設置科目としての先端芸術学部まんが表現学科の「コミックイラストレーション基礎」「コミックイラストレーション演習Ⅰ」「コミックイラストレーション演習Ⅱ」「Webアニメ・コミック特論演習」「フルカラー・コミック作品制作」、先端芸術学部映像表現学科の「CGI技術演習」「映像のための光学機器」「映像のための色彩計測・設計」、デザイン学部ビジュアルデザイン学科の「モーショングラフィックス演習」「組版デザイン論」「組版・タイポグラフィ論」「モーション・イラストレーション」、デザイン学部ファッションデザイン学科の「皮革デザイン」は、平成23年度以前に入学した学生にも適用する。デザイン学部環境・建築デザイン学科の「住居・集落・街」は、平成23年度に入学した学生にも適用する。先端芸術学部映像表現学科の「立体造形基礎」「3DCGアニメーション入門」は、平成22年度以前に入学した学生にも適用する。
- 3 平成22年度に入学した学生に適用した設置科目としての「Webコミック演習」は、設置科目から除外する。

附 則

- 1 この学則は、平成25年4月1日から施行する。
- 2 平成24年度以前に入学した学生については、なお従前の規定による。ただし、設置科目としてのデザイン学部ファッションデザイン学科の「先染織物デザインCAD」「ファッション写真」「ファッションアクセサリー」、デザイン学部プロダクトデザイン学科及び環境・建築デザイン学科の「福祉住環境論」は、平成24年度以前に入学した学生にも適用する。全学部学科にかかる基礎分野科目の「デザイン基礎特別演習D」は、平成22年度、平成23年度及び平成24年度に入学した学生に、「総合プロジェクトE」は、平成24年度に入学した学生にも適用する。デザイン学部環境・建築デザイン学科の「環境測定ワークショップ」は平成23年度及び平成24年度に入学した学生にも適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 平成25年度以前に入学した学生については、なお従前の規定による。ただし、設置科目としての先端芸術学部映像表現学科の「動的ウェブ演習Ⅰ」「動的ウェブ演習Ⅱ」「ジェネレーティブアート基礎」、全学部学科にかかる基礎分野科目の「学科横断型プログラム」は、平成25年度に入学した学生にも適用する。デザイン学部ファッションデザイン学科の「パターンメイキング応用」「リサーチとデザイン」「ユニバーサルファッション」「デザインの現場」「ファッションと身体表現」「ファッションアドバイザー」は、平成25年度以前に入学した学生にも適用する。先端芸術学部映像表現学科の「Linux基礎」は平成24年度及び平成25年度に入学した学生にも適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 平成26年度以前に入学した学生について、第2条、第2条の3、第37条の2及び別表についてはなお従前の規定による。ただし、設置科目としての全学部学科にかかる基礎教育科目の「アート・マネジメント」「現代社会論」「ソーシャル・マネジメント」「ドイツ語Ⅰ」「ドイツ語Ⅱ」、芸術工学部プロダクト・インテリアデザイン学科の「ユニバーサルデザインⅢ」「インテリアデザインⅢ」「インダストリアルデザインⅢ」、芸術工学部ビジュアルデザイン学科の「環境グラフィックス」、芸術工学部映像表現学科の「ウェブ動画表現演習Ⅰ」「ウェブ動画表現演習Ⅱ」は平成24年度、平成25年度及び平成26年度に入学した学生にも適用する。基礎教育科目の「文芸史」「学科横断型プログラムB」、インタラクティブデザインコースに係る科目については、平成25年度及び平成26年度に入学した学生にも適用する。芸術工学部環境デザイン学科の「環境デザイン特別講義B」「環境デザイン特別講義C」「環境デザイン特別講義D」、芸術工学部ファッションデザイン学科の「ファッションブランディ

ング」は平成25年度に入学した学生にも適用する。基礎教育科目の「映画史」は平成26年度に入学した学生にも適用する。

- 3 平成26年度のファッションデザイン学科入学生については、デザイン学部ファッションデザイン学科目としての「デザインの現場」は必修科目として取り扱い、履修単位数表についても、「選択」を29単位及び「必修」を13単位として読み替える。
- 4 デザイン学部環境・建築デザイン学科、プロダクトデザイン学科、ファッションデザイン学科、ビジュアルデザイン学科、先端芸術学部まんが表現学科、映像表現学科及びクラフト・美術学科は、平成27年4月の学生募集を停止し、当該学科に在学生在が在学しなくなるのを待って廃止する。

附 則

- 1 この学則は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 平成27年度以前に入学した学生については、なお従前の規定による。ただし、映像表現学科・まんが表現学科共通科目としての芸術工学部映像表現学科の「映画制作基礎」及び「映画制作演習」は、平成27年度以前に入学した学生にも適用する。映像表現学科・まんが表現学科共通科目としての芸術工学部まんが表現学科の「アニメ史」「写真史・映画史」「メディア産業プロデュース論」は、平成27年度に入学した学生にも適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 平成28年度以前に入学した学生については、なお従前の規定による。ただし、ファッションデザイン学科目としての「コスチュームデザイン」及び「織物とニットデザイン」は、平成28年度以前に入学した学生にも適用する。ビジュアルデザイン学科目としての「ビジュアル・コミュニケーションⅡ」は、平成27年度以前にビジュアルデザイン学科に入学した学生にも適用する。基礎教育科目の「日本民俗学」は、平成25年度及び平成26年度に入学した学生にも適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 平成29年度以前に入学した学生については、なお従前の規定による。ただし、アート・クラフト学科目としての「ジュエリー技法」は、平成27年度、平成28年度及び平成29年度に入学した学生にも適用する。基礎教育科目の「数学入門B」は、平成29年度以前に入学した学生にも適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 平成30年度以前に入学した学生については、なお従前の規定による。ただし、設置科目と

しての環境デザイン学科専門教育科目としての「建築空間のプランニング」は、平成30年度以前に入学した学生にも適用する。ファッションデザイン学科専門教育科目としての「アパレル構成論」「皮革デザイン応用」は、平成30年度以前に入学した学生にも適用する。ビジュアルデザイン学科専門教育科目としての「図像学演習」は、平成30年度以前に入学した学生にも適用する。映像表現学科専門教育科目としての「デジタルコンテンツ総合演習Ⅰ」「デジタルコンテンツ総合演習Ⅱ」は、平成30年度以前に入学した学生にも適用する。第37条の2第2項の別表にかかる「教育の基礎的理解に関する科目等」の「特別活動及び総合的な学習の時間の指導法」は、平成30年度以前に入学した学生についても適用し、「教職に関する科目」の「特別活動論」に替えることができるものとする。

附 則

- 1 この学則は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 平成31（令和元）年度以前に入学した学生の別表第1については、なお従前の規定による。ただし、ビジュアルデザイン学科専門教育科目としての「イラストレーションプログラムA」「イラストレーションプログラムB」は、平成30年度に入学した学生にも適用する。まんが表現学科専門教育科目としての「Webコミック制作演習」は、平成31（令和元）年度以前に入学した学生にも適用する。映像表現学科専門教育科目としての「プロダクション演習」「ポストプロダクション演習Ⅰ」「プリプロダクション演習」「ポストプロダクション演習Ⅱ」は、平成31（令和元）年度に入学した学生にも適用する。平成31（令和元）年度に入学した映像表現学科生の専門教育科目としての「デジタルエンターテインメント演習Ⅰ」「バーチャル・リアリティ演習Ⅰ」「モーションキャプチャリング演習」は、開設年次を2年次から3年次に変更する。

附 則

- 1 この学則は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 令和2年度以前に入学した学生については、なお従前の規定による。ただし、基礎教育科目としての「キャリアデザインC」は、平成28年度から令和2年度に入学した学生にも適用する。映像表現学科専門教育科目としての「CG表現演習」は、平成31（令和元）年度及び令和2年度に入学した学生にも適用する。
- 3 令和2年度に入学した環境デザイン学科生の専門教育科目としての「環境デザイン特別講義A」における年次は「4」とあるのを「1」、「環境デザイン特別講義C」における年次は「2」とあるのを「1」、「環境デザイン特別講義D」における年次は「3」とあるのを「1」と読み替える。
- 4 令和2年度に入学した映像表現学科デジタルクリエイションコース生の専門教育科目としての「選択必修」は、20単位を必修とする。

- 5 令和2年度に入学した学生の第37条の2第2項の別表にかかる「教育の基礎的理解に関する科目等」の「特別活動及び総合的な学習の時間の指導法」における年次は「3」とあるのを「2」と読み替える。

附 則

この学則は、令和4年4月1日から施行する。ただし、令和3年度以前に入学した学生については、なお従前の規定による。

附 則

この学則は、令和5年4月1日から施行する。ただし、令和4年度以前に入学した学生については、なお従前の規定による。

附 則

- 1 この学則は、令和6年4月1日から施行する。ただし、令和5年度以前に入学した学生については、なお従前の規定による。

- 2 芸術工学部環境デザイン学科、プロダクト・インテリアデザイン学科、ファッションデザイン学科、ビジュアルデザイン学科、まんが表現学科、映像表現学科及びアート・クラフト学科は、令和6年4月に学生募集を停止し、当該学科に在学生在が在籍しなくなるのを待って廃止する。

附 則

この学則は、令和8年4月1日から施行する。ただし、令和7年度以前に入学した学生については、なお従前の規定による。

別表第1（第29条、第31条、第37条の2関係）

1 芸術工学部 基礎教育科目

区分	科目	単位数			年次	備考
		必修	選択 必修	選択		
基礎教 育科目	学修基 礎	スタディスキルズ		1	1	
		日本語表現Ⅰ	2		1	
		日本語表現Ⅱ		2	1	
		文章表現法A		2	2	
		文章表現法B		2	2	
	小計	2		7		
人文・ 社会	日本史 世界史 心理学			2	1	
				2	1	
				2	1	

	デザイン史		2	1	
	日本美術史		2	1	
	西洋美術史		2	1	
	美学		2	1	
	人文地理学		2	1	
	文化人類学		2	1	
	法学（日本国憲法を含む）		2	1	
	知的財産権入門		2	2	メディア芸術学科 は必修
	現代社会論		2	2	
	マーケティング論		2	2	
	教育心理学		2	1	
	生涯学習概論		2	1	
	博物館展示論		2	3	
	東アジア文化入門		2	1	
	文学・言語学		2	1	
	経済・政治		2	1	
	教育学		2	1	
小計			40		
自然・ 情報	数学入門A		2	1	
	数学入門B		2	1	
	物理学入門		2	1	
	科学と技術		2	1	
	かたちの科学		2	1	
	数理とかたち		2	1	
	健康科学		2	1	
	スポーツ実技A（体育）		1	1	
	スポーツ実技B（ダンス）		1	1	
	情報とネットワーク		2	2	
	博物館情報・メディア論		2	3	
小計			20		
外国語	基礎英語 I	2		1	

基礎英語Ⅱ	2	1	
英語コミュニケーションA	2	2	
英語コミュニケーションB	2	2	
表現のための英語A	2	2	
表現のための英語B	2	2	
現代英語	2	2	
フランス語Ⅰ	2	2	フランス語を母国語としている学生は履修できない
フランス語Ⅱ	2	2	フランス語を母国語としている学生は履修できない
ドイツ語Ⅰ	2	2	ドイツ語を母国語としている学生は履修できない
ドイツ語Ⅱ	2	2	ドイツ語を母国語としている学生は履修できない
中国語Ⅰ	2	2	中国語を母国語としている学生は履修できない
中国語Ⅱ	2	2	中国語を母国語としている学生は履修できない
韓国語Ⅰ	2	2	韓国語を母国語としている学生は履修できない
韓国語Ⅱ	2	2	韓国語を母国語としている学生は履修できない
日本語初級Ⅰ	1	1	留学生対象
日本語初級Ⅱ	1	1	留学生対象

	日本語中級Ⅰ			1	1	留学生対象
	日本語中級Ⅱ			1	1	留学生対象
	小計	2		32		
キャリア	キャリアデザインA			2	1	
ア	キャリアデザインB			2	2	
	キャリアデザインC			2	3	
	ビジネス数学 (SPI対策)			2	2	
	ビジネスコンピュータ			1	1	
	インターンシップA			1	1	注1
	インターンシップB			1	1	注1
	小計			11		
合計		4		110		

注1 インターンシップ (5日以上かつ30時間以上) に参加し、教育上有益であると認められる成果を上げた場合、単位を認定する。

芸術工学部 専門教育科目 [建築・環境デザイン学科]

区分	科目	単位数			年次	備考
		必修	選択 必修	選択		
専門教 育科目	芸術工 学基礎	2			1	
	芸術工学概論—E				1	
	色とかたち—E		2		1	注1
	現代デザイン論—E		2		1	注1
	現代音楽—E		2		1	注1
	作品の見方—E		2		1	注1
	人間工学—E		2		1	注1
	空間・情報グラフィックス入門— E		2		1	注1
	現代アート論—E		2		2	注1
	映像コンテンツ論—E			2	1	
	映像技術入門—E			2	1	
	アート・マネジメント—E			2	1	
	身体表現論—E			2	1	
	都市環境グラフィックス・アート			2	2	

概論—E			
デッサン基礎実習—E	2	1	
絵画基礎実習A—E	2	1	
絵画基礎実習B—E	2	1	
彫刻基礎実習—E	2	1	
工芸基礎実習—E	2	1	
スケッチ・素描・イメージ—E	2	1	
図学・製図基礎実習—E	2	1	
ドローイング—E	4	1	
基礎表現演習A—E	2	1	
基礎表現演習B—E	2	1	
文字とイメージA—E	2	1	
文字とイメージB—E	2	2	
グレートフィルムズ—E	2	1	
メディア表現ワークショップ— E	4	2	
写真基礎実習—E	2	2	
コンピュータ基礎実習—E	2	1	
コンピュータデザイン演習A—E	4	2	
コンピュータデザイン演習B—E	4	2	
プログラミング基礎実習—E	2	2	
ジェネレーティブアート演習— E	4	2	
ビジュアルプログラミング演習 —E	4	3	
Webプログラミング演習—E	4	3	
Pythonプログラミング演習—E	4	3	
アート&デザインプロジェクト A—E	4	1	
アート&デザインプロジェクト B—E	4	2	
アート&デザインプロジェクト	4	2	

	C—E					
	総合プロジェクトA—E			4	1	
	総合プロジェクトB—E			4	1	
小計		2	14	92		
必修	環境デザイン基礎演習 I	4			1	
	環境デザイン概論	2			1	
	環境デザイン基礎演習 II	4			1	
	CAD基礎演習	2			1	
	環境デザイン実習 I	2			2	
	環境デザイン実習 II	2			2	
	環境デザイン実習 III	2			2	
	環境デザイン実習 IV	2			2	
	環境デザイン応用演習 I	3			3	
	環境デザイン応用演習 II	3			3	
	環境デザインプロジェクト	3			3	
小計		29				
選択必修	まちづくり・ランドスケープ総合演習		3		3	注2
	建築・リノベーション総合演習		3		3	注2
	商空間・インテリア総合演習		3		3	注2
小計			9			
選択	学科入門セミナー			1	1	
	現代の建築			2	1	
	ランドスケープデザインの歴史			2	1	
	商空間のブランディング			2	1	
	CAD応用演習			2	2	
	インテリア製図演習			2	2	
	集住とまちづくり			2	2	
	ガーデンデザインの実践手法			2	2	
	熱・光・空気のデザイン			2	2	
	建物のしくみ			2	2	
	インテリアデザインの歴史と領			2	2	

	域				
	建築設計論			2	2
	地域デザイン概論			2	2
	商空間デザインの実践手法			2	2
	環境制御の技術			2	2
	構造の力学Ⅰ			2	2
	構造デザインの実践手法			1	2
	環境設備デザインの実践手法			2	3
	商空間プロデュース			2	3
	ランドスケープ計画論			2	3
	日本建築の歴史			2	3
	建築計画			2	3
	構造の力学Ⅱ			2	3
	構造・材料ワークショップ			2	3
	民家と町並みの歴史			1	3
	都市デザイン論			2	3
	西洋・近代の建築			2	3
	リノベーションの理論と実践			2	3
	施工の技術			2	3
	建築と法規			1	3
	インテリアデザイン論			2	3
	環境デザイン特別講義A			1	1
	環境デザイン特別講義B			1	1
	環境デザイン特別講義C			1	1
	環境デザイン特別講義D			1	1
	小計			62	
卒業研 究	卒業研究	10			4
合計		41	23	154	

注1 4単位を選択必修とする。

注2 「まちづくり・ランドスケープ総合演習」「建築・リノベーション総合演習」「商空間・インテリア総合演習」のいずれか1科目選択必修。

教科及び教科の指導法に関する科目

区分	科目	単位数			年次	備考
		必修	選択 必修	選択		
職業指導	職業指導	2			1	
各教科の指導 法(情報通信技 術の活用を含 む。)	工業科教育法Ⅰ	2			3	
	工業科教育法Ⅱ	2			3	
合計		6				

教育の基礎的理解に関する科目等

区分	科目	単位数			年次	備考
		必修	選択 必修	選択		
教育の基礎的 理解に関する 科目	教育原理	2			1	
	教師論	2			1	
	学校制度論	2			1	
	教育心理学	2			1	
	特別支援教育総論	2			3	
	教育課程	2			2	
道徳、総合的な 学習の時間等 の指導法及び 生徒指導、教育 相談等に関す る科目	特別活動及び総合的な学習の時 間の指導法	2			2	
	教育の方法及び技術(情報通信技 術の活用含む)	2			2	
	生徒指導論	2			2	
	教育相談 進路指導論	2			2	
教育実践に関 する科目	教育実習A	3			4	
	教職実践演習	2			4	
合計		27				

大学が独自に設定する科目

区分	科目	単位数	年次	備考
----	----	-----	----	----

		必修	選択 必修	選択		
大学が独自に 設定する科目	道徳教育論			2	2	
合計				2		

芸術工学部 専門教育科目 [生産・工芸デザイン学科]

区分	科目	単位数			年次	備考	
		必修	選択 必修	選択			
専門教 育科目	芸術工 学基礎	芸術工学概論—P	2			1	
	色とかたち—P		2			1	注1
	現代デザイン論—P		2			1	注1
	現代音楽—P		2			1	注1
	作品の見方—P		2			1	注1
	人間工学—P		2			1	注1
	空間・情報グラフィックス入門— P		2			1	注1
	現代アート論—P		2			2	注1
	映像コンテンツ論—P			2		1	
	映像技術入門—P			2		1	
	アート・マネジメント—P			2		1	
	身体表現論—P			2		1	
	都市環境グラフィックス・アート 概論—P			2		2	
	デッサン基礎実習—P			2		1	
	絵画基礎実習A—P			2		1	
	絵画基礎実習B—P			2		1	
	彫刻基礎実習—P			2		1	
	工芸基礎実習—P			2		1	
	スケッチ・素描・イメージ—P			2		1	
	図学・製図基礎実習—P			2		1	
ドローイング—P			4		1		

	基礎表現演習A—P		2	1	
	基礎表現演習B—P		2	1	
	文字とイメージA—P		2	1	
	文字とイメージB—P		2	2	
	グレートフィルムズ—P		2	1	
	メディア表現ワークショップ— P		4	2	
	写真基礎実習—P		2	2	
	コンピュータ基礎実習—P	2		1	
	コンピュータデザイン演習A—P	4		2	
	コンピュータデザイン演習B—P		4	2	
	プログラミング基礎実習—P		2	2	
	ジェネレーティブアート演習— P		4	2	
	ビジュアルプログラミング演習 —P		4	3	
	Webプログラミング演習—P		4	3	
	Pythonプログラミング演習—P		4	3	
	アート&デザインプロジェクト A—P		4	1	
	アート&デザインプロジェクト B—P		4	2	
	アート&デザインプロジェクト C—P		4	2	
	総合プロジェクトA—P		4	1	
	総合プロジェクトB—P		4	1	
	小計	8	14	86	
必修	生産・工芸デザイン概論	2		1	
	生産・工芸デザイン基礎実習A	3		1	
	生産・工芸デザイン基礎実習B	3		1	
	生産・工芸デザインの現場	2		3	
	小計	10			

選択必修	プロダクトデザイン実習 I	3	2	注2
	ファッション・テキスタイル実習 I	3	2	注2
	クラフト実習 I	3	2	注2
	プロダクトデザイン実習 II	3	2	注3
	ファッション・テキスタイル実習 II	3	2	注3
	クラフト実習 II	3	2	注3
	プロダクトデザイン応用実習 I	3	3	注4
	ファッション・テキスタイル応用実習 I	3	3	注4
	クラフト応用実習 I	3	3	注4
	プロダクトデザイン応用実習 II	3	3	注5
	ファッション・テキスタイル応用実習 II	3	3	注5
	クラフト応用実習 II	3	3	注5
小計		36		
選択	学科入門セミナー		1	1
	ユニバーサルデザイン		2	1
	素材・材料論		2	1
	プレゼンテーション基礎		4	1
	自然とデザイン		2	1
	身体とデザイン		2	2
	生活機器デザイン		2	2
	ファッションマーケティング		2	2
	デジタルファブリケーション		2	2
	基礎撮影演習 (モノ)		2	2
	プレゼンテーション応用		4	2
	3Dモデリング基礎		4	2
	製図法演習		2	2
	家具・インテリア製図		4	2
パターンメイキング		2	2	

	テキスタイルプリントデザイン			2	2	
	イメージ構想法			2	2	
	インダストリアルデザイン			2	2	
	デジタルプレゼンテーション			2	2	
	3Dモデリング応用			4	2	
	アダプティブインタフェース演習			2	2	
	ドレーピング			2	2	
	テキスタイル基礎			2	2	
	吹きガラス表現			4	2	
	陶表現			4	2	
	フィギュア応用表現			4	3	
	デザインブランディング論			2	3	
	デザインプロモーション演習			2	3	
	基礎撮影演習（ファッション）			2	3	
	展示デザイン			2	3	
	ファッション企画演習			2	3	
	ニットデザイン			2	3	
	宝飾表現			4	3	
	生産・工芸デザインプロジェクト			2	3	
	ファッション・デジタルクリエーション			2	3	
	ガラス表現			2	3	
	器表現			2	3	
	ジュエリー表現			2	3	
	フィギュア表現			2	3	
	ファッション空間演出			2	4	
	小計			97		
卒業研究	卒業研究	10			4	
合計		28	50	183		

注1 4単位を選択必修とする。

注2 「プロダクトデザイン実習Ⅰ」「ファッション・テキスタイル実習Ⅰ」「クラフト実習Ⅰ」のいずれか1科目選択必修。

注3 「プロダクトデザイン実習Ⅱ」「ファッション・テキスタイル実習Ⅱ」「クラフト実習Ⅱ」のいずれか1科目選択必修。

注4 「プロダクトデザイン応用実習Ⅰ」「ファッション・テキスタイル応用実習Ⅰ」「クラフト応用実習Ⅰ」のいずれか1科目選択必修。

注5 「プロダクトデザイン応用実習Ⅱ」「ファッション・テキスタイル応用実習Ⅱ」「クラフト応用実習Ⅱ」のいずれか1科目選択必修。

教科及び教科の指導法に関する科目（各教科の指導法）

区分	科目	単位数			年次	備考
		必修	選択 必修	選択		
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	美術科教育法Ⅰ		2		3	
	美術科教育法Ⅱ		2		3	
	美術・工芸科教育法Ⅰ		2		3	
	美術・工芸科教育法Ⅱ		2		3	
合計			8			

教育の基礎的理解に関する科目等

区分	科目	単位数			年次	備考
		必修	選択 必修	選択		
教育の基礎的理解に関する科目	教育原理	2			1	
	教師論	2			1	
	学校制度論	2			1	
	教育心理学	2			1	
	特別支援教育総論	2			3	
	教育課程	2			2	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する	道徳教育論		2		2	
	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2			2	
	教育の方法及び技術（情報通信技術の活用含む）	2			2	

る科目	生徒指導論	2			2	
	教育相談	2			2	
	進路指導論	2			2	
教育実践に関する科目	教育実習A		3		4	
	教育実習B		5		4	
	教職実践演習	2			4	
合計		24	10			

大学が独自に設定する科目

区分	科目	単位数			年次	備考
		必修	選択 必修	選択		
大学が独自に設定する科目	道徳教育論			2	2	
合計				2		

芸術工学部 専門教育科目 [ビジュアルデザイン学科]

区分	科目	単位数			年次	備考
		必修	選択 必修	選択		
専門教育科目	芸術工学基礎	2			1	
	芸術工学概論—V				1	注1
	色とかたち—V		2		1	注1
	現代デザイン論—V		2		1	注1
	現代音楽—V		2		1	注1
	作品の見方—V		2		1	注1
	人間工学—V		2		1	注1
	空間・情報グラフィックス入門—V		2		1	注1
	現代アート論—V		2		2	注1
	映像コンテンツ論—V			2	1	
	映像技術入門—V			2	1	
	アート・マネジメント—V			2	1	
	身体表現論—V			2	1	
都市環境グラフィックス・アート			2	2		

概論—V			
デッサン基礎実習—V	2	1	
絵画基礎実習A—V	2	1	
絵画基礎実習B—V	2	1	
彫刻基礎実習—V	2	1	
工芸基礎実習—V	2	1	
スケッチ・素描・イメージ—V	2	1	
図学・製図基礎実習—V	2	1	
ドローイング—V	4	1	
基礎表現演習A—V	2	1	
基礎表現演習B—V	2	1	
文字とイメージA—V	2	1	
文字とイメージB—V	2	2	
グレートフィルムズ—V	2	1	
メディア表現ワークショップ— V	4	2	
写真基礎実習—V	2	2	
コンピュータ基礎実習—V	2	1	
コンピュータデザイン演習A—V	4	2	
コンピュータデザイン演習B—V	4	2	
プログラミング基礎実習—V	2	2	
ジェネレーティブアート演習— V	4	2	
ビジュアルプログラミング演習 —V	4	3	
Webプログラミング演習—V	4	3	
Pythonプログラミング演習—V	4	3	
アート&デザインプロジェクト A—V	4	1	
アート&デザインプロジェクト B—V	4	2	
アート&デザインプロジェクト	4	2	

	C-V					
	総合プロジェクトA-V			4	1	
	総合プロジェクトB-V			4	1	
小計		2	14	92		
必修	ビジュアルデザイン入門	2			1	
	ビジュアルデザイン基礎	2			1	
	デジタル表現 I	3			1	
	ビジュアルデザインプレゼンテーション	1			1	
	グラフィックデザイン論	2			1	
	イラストレーション論	2			1	
	ビジュアルデザイン I	2			1	
	ビジュアルデザイン II	3			2	
	ビジュアルデザイン III	3			2	
	ビジュアルデザイン表現論	2			3	
	ビジュアルデザイン総合演習 I	4			3	
	ビジュアルデザイン総合演習 II	4			3	
小計		30				
選択必修	広告クリエイティブ論		2		2	注2
	Web・モーショングラフィックス論		2		2	注2
	エディトリアルデザイン論		2		2	注2
小計			6			
選択	学科入門セミナー			1	1	
	デジタル表現 II			2	1	
	Web基礎			2	1	
	DTP基礎			2	1	
	ビジュアルデザイン写真演習			4	2	
	モーショングラフィックス基礎			4	2	
	Web・電子書籍基礎			4	2	
	DTP実習			2	2	
	キャラクターデザインA			2	2	

	キャラクターデザインB			2	2	
	絵本制作基礎			4	2	
	企画デザイン			4	2	
	パッケージデザイン			4	2	
	Web・モーショングラフィックス 実習			2	2	
	タイポグラフィ			4	2	
	イラストレーションプログラム A			2	2	
	イラストレーションプログラム B			2	2	
	広告デザイン			4	3	
	アドバンスドモーショングラフ ィックス演習			4	3	
	Webディレクション			4	3	
	印刷体験実習			2	3	
	リアルイラストレーションA			2	3	
	リアルイラストレーションB			2	3	
	組版・タイポグラフィ論			2	3	
	ブックデザイン			4	3	
	モーション・イラストレーション			2	3	
	小計			73		
卒業研 究	卒業研究	10			4	
合計		42	20	165		

注1 4単位を選択必修とする。

注2 「広告クリエイティブ論」「Web・モーショングラフィックス論」「エディトリアルデザイン論」のいずれか1科目選択必修。

教科及び教科の指導法に関する科目（各教科の指導法）

区分	科目	単位数			年次	備考
		必修	選択 必修	選択		

各教科の指導	美術科教育法Ⅰ	2		3	
法(情報通信技	美術科教育法Ⅱ	2		3	
術の活用を含	美術・工芸科教育法Ⅰ	2		3	
む。)	美術・工芸科教育法Ⅱ	2		3	
合計		8			

教育の基礎的理解に関する科目等

区分	科目	単位数			年次	備考
		必修	選択 必修	選択		
教育の基礎的 理解に関する 科目	教育原理	2			1	
	教師論	2			1	
	学校制度論	2			1	
	教育心理学	2			1	
	特別支援教育総論	2			3	
	教育課程	2			2	
道徳、総合的な 学習の時間等 の指導法及び 生徒指導、教育 相談等に関す る科目	道徳教育論		2		2	
	特別活動及び総合的な学習の時 間の指導法	2			2	
	教育の方法及び技術(情報通信技 術の活用含む)	2			2	
	生徒指導論	2			2	
	教育相談	2			2	
	進路指導論	2			2	
教育実践に関 する科目	教育実習A		3		4	
	教育実習B		5		4	
	教職実践演習	2			4	
合計		24	10			

大学が独自に設定する科目

区分	科目	単位数			年次	備考
		必修	選択 必修	選択		
大学が独自に	道徳教育論			2	2	

設定する科目					
合計			2		

芸術工学部 専門教育科目 [メディア芸術学科]

区分	科目	単位数			年次	備考		
		必修	選択 必修	選択				
専門教 育科目	芸術工 学基礎	芸術工学概論—M	2			1		
		色とかたち—M		2			1	注1
		現代デザイン論—M		2			1	注1
		現代音楽—M		2			1	注1
		作品の見方—M		2			1	注1
		人間工学—M		2			1	注1
		空間・情報グラフィックス入門— M		2			1	注1
		現代アート論—M		2			2	注1
		映像コンテンツ論—M			2		1	
		映像技術入門—M			2		1	
		アート・マネジメント—M			2		1	
		身体表現論—M			2		1	
		都市環境グラフィックス・アート 概論—M			2		2	
		デッサン基礎実習—M			2		1	
		絵画基礎実習A—M			2		1	
		絵画基礎実習B—M			2		1	
		彫刻基礎実習—M			2		1	
		工芸基礎実習—M			2		1	
		スケッチ・素描・イメージ—M			2		1	
		図学・製図基礎実習—M			2		1	
	ドローイング—M			4		1		
	基礎表現演習A—M			2		1		
	基礎表現演習B—M			2		1		
	文字とイメージA—M			2		1		

	文字とイメージB—M		2	2	
	グレートフィルムズ—M		2	1	
	メディア表現ワークショップ— M		4	2	
	写真基礎実習—M		2	2	
	コンピュータ基礎実習—M	2		1	
	コンピュータデザイン演習A— M		4	2	
	コンピュータデザイン演習B— M		4	2	
	プログラミング基礎実習—M		2	2	
	ジェネレーティブアート演習— M		4	2	
	ビジュアルプログラミング演習 —M		4	3	
	Webプログラミング演習—M		4	3	
	Pythonプログラミング演習—M		4	3	
	アート&デザインプロジェクト A—M		4	1	
	アート&デザインプロジェクト B—M		4	2	
	アート&デザインプロジェクト C—M		4	2	
	総合プロジェクトA—M		4	1	
	総合プロジェクトB—M		4	1	
	小計	4	14	90	
必修	メディア芸術概論	2		1	
	メディア芸術基礎演習	4		1	
	小計	6			
選択必 修	まんが基礎演習		4	2	注2
	コミックイラスト基礎演習		4	2	注2
	映画・映像基礎演習		4	2	注2

	アニメーション基礎演習	4	2	注2
	デジタル造形基礎	4	2	注2
	ゲームエンジン基礎演習	4	2	注2
	まんが・イラスト制作演習	4	2	注3
	映画・映像・アニメーション制作演習	4	2	注3
	インタラクティブコンテンツ演習	4	2	注3
	まんが・イラストゼミ I	4	3	注4
	映画・映像・アニメーションゼミ I	4	3	注4
	CG・ゲームゼミ I	4	3	注4
	まんが・イラストゼミ II	4	3	注5
	映画・映像・アニメーションゼミ II	4	3	注5
	CG・ゲームゼミ II	4	3	注5
	小計	60		
選択	学科入門セミナー		1	1
	メディア表現リテラシー		4	1
	キャラクター論		2	1
	アニメ史		2	1
	コンピュータゲーム (CG) 史		2	1
	まんが論基礎		2	2
	映画・映像・アニメーション原論		2	2
	世界観構想論		2	2
	写真史・映画史		2	2
	まんがメディア文化史		2	2
	映画・映像作品表現論		2	3
	プロダクションデザイン演習		2	3
	アニメーション作品表現論		2	3
	メディアデザイン演習		2	3
	まんが表現基礎		4	1

まんが原論	2	2
作画技術演習 I	2	2
デジタルコミック演習	2	2
まんが表現演習	4	2
コミック背景デザイン	4	2
作画技術演習 II	4	2
フルカラー・コミック制作演習	2	3
イメージ動画演習	4	3
まんが表現ワークショップ	2	3
映画・映像・アニメーション表現 基礎	4	1
アニメーション演出基礎	2	2
動画基礎実習	2	2
映画・映像シナリオ基礎演習	2	2
映画・映像美術概論演習	2	2
アニメーション制作基礎	4	2
映画・映像シナリオ創作演習	2	2
映画・映像演出応用演習	4	2
サウンドデザイン演習	4	2
アニメーション映像技法	4	3
VFX映像概論演習	2	3
アニメーション映像制作	4	3
デジタル撮影応用演習	4	3
3DCG制作基礎	2	1
3DCG基礎演習	4	2
プロシージャルCG演習	2	2
ビジュアルスクリプティング入 門	2	2
イメージ・コミュニケーション演 習	2	2
デジタル彫刻	2	2
立体造形基礎	2	2

	3DCG制作演習			2	2	
	ゲームクリエイション演習			2	2	
	ポストプロダクション演習 I			2	3	
	プロダクション演習			2	3	
	ゲームエンジン応用演習			2	2	
	ポストプロダクション演習 II			2	3	
	小計			127		
卒業研 究	卒業研究	10			4	
合計		20	74	217		

注1 4単位を選択必修とする。

注2 「まんが基礎演習」「コミックイラスト基礎演習」「映画・映像基礎演習」「アニメーション基礎演習」「デジタル造形基礎」「ゲームエンジン基礎演習」のいずれか2科目選択必修。

注3 「まんが・イラスト制作演習」「映画・映像・アニメーション制作演習」「インタラクティブコンテンツ演習」のいずれか1科目選択必修。

注4 「まんが・イラストゼミ I」「映画・映像・アニメーションゼミ I」「CG・ゲームゼミ I」のいずれか1科目選択必修。

注5 「まんが・イラストゼミ II」「映画・映像・アニメーションゼミ II」「CG・ゲームゼミ II」のいずれか1科目選択必修。

注 基礎教育科目の「知的財産権入門」を必修とする。

教科及び教科の指導法に関する科目（各教科の指導法）

区分	科目	単位数			年次	備考
		必修	選択 必修	選択		
各教科の指導 法（情報通信技 術の活用を含 む。）	美術科教育法 I		2		3	
	美術科教育法 II		2		3	
	美術・工芸科教育法 I		2		3	
	美術・工芸科教育法 II		2		3	
合計			8			

教育の基礎的理解に関する科目等

区分	科目	単位数	年次	備考
----	----	-----	----	----

		必修	選択 必修	選択		
教育の基礎的 理解に関する 科目	教育原理	2			1	
	教師論	2			1	
	学校制度論	2			1	
	教育心理学	2			1	
	特別支援教育総論	2			3	
	教育課程	2			2	
道徳、総合的な 学習の時間等 の指導法及び 生徒指導、教育 相談等に関する 科目	道徳教育論		2		2	
	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2			2	
	教育の方法及び技術(情報通信技術の活用含む)	2			2	
	生徒指導論	2			2	
	教育相談	2			2	
	進路指導論	2			2	
教育実践に関 する科目	教育実習A		3		4	
	教育実習B		5		4	
	教職実践演習	2			4	
合計		24	10			

大学が独自に設定する科目

区分	科目	単位数			年次	備考
		必修	選択 必修	選択		
大学が独自に 設定する科目	道徳教育論			2	2	
合計				2		

2 芸術工学部 卒業要件単位表

科目区分	基礎	学修基礎	学科 建築・環境デザ イン学科	生産・工芸デザ イン学科	ビジュアルデザ イン学科	メディア芸術学 科
				4単位以上		

教育 科目	人文・社会	4単位以上			
	自然・情報	4単位以上			
	外国語	6単位以上			
	キャリア	4単位以上			
	小計	32単位			
専門 教育 科目	芸術工学基礎	14単位	14単位	14単位	14単位
	必修	29単位	10単位	30単位	6単位
	選択必修	3単位	12単位	2単位	20単位
	選択	28単位	38単位	28単位	34単位
	卒業研究	10単位	10単位	10単位	10単位
	小計	84単位	84単位	84単位	84単位
自由	8単位				
合計	124単位	124単位	124単位	124単位	

※ 基礎教育科目は、各科目区分毎に定められた単位数を修得し、基礎教育科目の卒業要件単位を満たさなければならない。

※ 単位互換協定（学園都市単位互換講座等）による修得単位は、「自由」として4単位まで算入することができる。

※ 「自由」には、基礎教育科目、専門教育科目の卒業要件単位を超えた「科目」の単位を算入することができる。

別表第2（第38条関係）

博物館学芸員課程

授業科目	単位数	備考
生涯学習概論	2	
博物館概論	2	
博物館経営論	2	
博物館資料論	2	
博物館資料保存論	2	
博物館展示論	2	
博物館教育論	2	
博物館情報・メディア論	2	
博物館実習	3	

* 選択必修科目として、博物館学芸員資格の履修に関する規程で定める授業科目から8単

位以上を修得しなければならない。

別表第3（第51条関係）

- 1 入学検定料 35,000円
- 2 入学金及び学費

（単位：円）

種別	年額	前期	後期
入学金	200,000	200,000	—
授業料	1,050,000	525,000	525,000
教育充実費	550,000	275,000	275,000
計	1,800,000	1,000,000	800,000

- 3 第17条、第17条の2、第27条、第38条、第46条、第47条、第48条、第49条、第50条にかかる入学金、授業料等学費については、別に定める。
- 4 入学検定料、入学金及び学費の減免については、別に定める。